

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 日進市立米野木台西保育園	種別： 保育所	
代表者氏名： 小川 美穂	定員（利用人数）： 149名（130名）	
所在地： 愛知県日進市藤枝町廻間1番地 1		
TEL： 0561-75-5900		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 平成27年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 日東保育園		
職員数	常勤職員： 13名	非常勤職員： 30名
専門職員	（園長） 1名	（栄養士） 2名
	（主任保育士） 1名	（調理師） 2名
	（保育士） 31名	（調理補助） 2名
	（保育補助） 2名	（事務員） 1名
	（看護師） 1名	
施設・設備の概要	（居室数） 9室	（設備等） 保育室、ゆうぎ室、 給食室、職員室

③理念・基本方針

★理念

・法人

仏教に基づき命の大切さに気づき、精進して生きる事のできる子どもを育てる
（自主性と思いやり）

・施設・事業所

児童福祉法24条及び、第39条に基づき、保育を必要とする乳幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行う事を目的とする

一人ひとりの子どもの豊かな成長を支え、地域に愛され、信頼される保育園

★基本方針

・一人ひとりのよさを認め、子どもがやる気と思いやりの気持ちを持ち、自ら生きる力を育めるようにする

・子どもの自己肯定感を養い、笑顔あふれる園生活を送る

・子ども及び保護者との信頼関係を大切にして保育をすすめる

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・乳児保育(生後3ヶ月から)・幼児保育・長時間保育(7:30～19:30)・一時保育を実施している
- ・完全給食でアレルギー食にも対応している 離乳食も個別で対応している
- ・課内保育(英語・運動プログラム)・課外保育(英語・学研・造形・運動・ピアノ)の実施
- ・季節に合った行事を取り入れている
- ・乳児クラスは担当制で個々の気持ちに応じた援助ができる
- ・わらべうたを日常多く取り入れ、子どもとのふれあいを大切にしている

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4年 4月15日(契約日) ~ 令和 5年 1月27日(評価確定日) 【令和 4年10月13日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (平成30年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆「おゆうぎしつ」は園児ファースト

園の建屋は開設8年目で、真新しく木造作りで清潔に保たれている。2階に位置する「おゆうぎしつ」の壁一面に、子ども用ボルタリングが施工されている。その他にも、球技をはじめ各種の遊戯用品が倉庫内に整然と保管されている。従って、天候に左右されず、「おゆうぎしつ」を使って子ども同士が思う存分に交流を図れるように配慮されている。また、「おゆうぎしつ」の隣に多数の絵本があり、子どもにとって良質で良好な環境になっている。

◆情報社会より原体験を大切にした保育

園の周りは田んぼに囲まれ、自然と触れ合う機会が多くある。同法人の他園(日東保育園)に出向いての自然体験も多くあり、子どもたちが恵まれた環境の中で伸び伸びと遊ぶことができる。情報やキャラクターでなく、自然や人との触れ合いを大切にした保育を展開している。

◇改善が求められる点

◆「全体的な保育の計画」策定の見直し

「全体的な保育の計画」は保育所保育指針に望ましい展開事項が明記されている。指針に沿って、園長が自らの意思で園の運営に関する必要事項を計画に表すことを期待したい。また、「全体的な保育の計画」は実行可能な範囲とし、職員へ周知(意見聴取)することが望ましい。市の園長会の機会に、他園の園長と情報交換するのの一策であろう。

◆保育理念・保育方針の保護者理解

園の保育理念や保育方針が保護者に理解されず、不満となっていることが、保護者アンケートからうかがい知れる。子どもの育ちを支える保育や一人ひとりを大切にしている保育内容が、保護者に伝わるように工夫することを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2度目の受審となり職員全員で取り組み、保育の振り返りができ、今後の保育・保育運営の見直しや改善へとつなげていくきっかけとなりました。
評価結果をもとに、さらなる保育の質の向上に努めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念・基本方針は年度初めに読み上げ、職員間で周知徹底を図っている。それらを、毎年保護者（入園児、進級園児、入園希望）に配付している「日進市立米野木台西保育園」、「入園。進級のしおり」のリーフレットに明記して周知に努めている。保護者アンケートの結果では、約90パーセントの保護者が理解している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・Ⓑ・c
<コメント> 公設民営園であることから、園長が事業経営に関わり難い状況であるが、年間収支は把握している。令和3年度は芳しくない状態であったが、原因を把握しており改善に努めている。全国保育協議会の「ぜんぽきょう」、全国保育士会の「保育士だより」は定期購読している。今後は地域（市）の出生数や年齢別子ども的人数等を把握・分析し、事業継続に向けた取組みを期待したい。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	保3	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人及び当園は、令和3年度の収支は芳しくなかった。今年度以降は採用に関わる支出を減らし、一時保育の利用者数の向上により収入を増やすように努めている。直近数年は新型コロナウイルス感染症の予防のため、職員、保護者、子どもの検温、消毒を徹底している。部屋の換気、パーテーション、机、おもちゃ等の消毒も徹底している。設備の点検は市が年に1回点検し、適切に対処している。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・Ⓑ・c
<コメント> 中・長期的な計画は確認出来なかった。しかし、園長は今回の自己評価の機会に必要性に気づき、現状把握をして具体的な計画策定を模索している。この点は評価したい。今後は、具体的な到達点（数値目標）を定め、さらに責任者（誰が？）、期限（いつまでに？）、実施方法（何をやる？）等を明確にすることを期待したい。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
<コメント> 中・長期計画は策定されていないことから、事業計画の作成にあたって枠組みを示すものはない。しかしながら、令和4年度事業計画書は確認できた。次年度以降は事業計画の各項目に数値目標を設定し、中・長期計画と同様に、責任者（誰が？）、期限（いつまでに？）、実施方法（何をやる？）等を明確にして取り組むことが望ましい。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 令和3年度事業報告書は確認できた。但し、市へ報告するために作成している。次年度以降は、単年度事業計画の実施状況を把握し、四半期または半期単位で職員へ理解と協力を求める機会を設けることを期待する。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 単年度の事業計画それ自体を保護者等に知らせてはいない。但し、園の年間行事、長時間保育、一時保育、課外活動などはリーフレットなどで知らせている。保護者は、それらを事業計画と理解（誤解）していることが保護者アンケートから読み取れる。次年度以降は、事業計画の必要部分を抜粋して入園説明会で説明し、実施状況を玄関に掲示して周知することを期待したい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① a ・ b ・ c
<コメント> 単年度事業計画に「保育内容の充実・質の向上」を掲げている。具体的には行事を行う場合は「細案」で時間の経過に沿った環境構成、予想される子どもの活動、援助活動・留意点を詳細に企画している。終了後は関わった職員が集まり反省会を行っている。「細案」は、電子化による更なる効率的な仕組み作りを目指している。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 前回の第三者評価受審で高評価を得られなかった「福祉人材の確保」項目の改善を行っている。但し、改善に向けた具体的な取組みは確認できなかった。また、今回の自己評価の結果を踏まえた改善計画も確認できなかった。今後は「第三者評価基準」の当該設問の目的や趣旨・解説に沿って改善計画を策定することを期待する。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<コメント> 「令和4年度職務分担(表)」が備えてある。理事長、園長、主任保育士、副主任保育士、各保育士の記載された「組織図」に、それぞれの役割が付されている。その内容を、毎年4月に理事長も入った全体会議で説明している。また、保育マニュアルの一部として、職員全員に配付している。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<コメント> 今回の第三者評価受審の機会に、初めて「遵守すべき法令」に関心を持ち、関係法令を列挙したことは評価したい。今後は「第三者評価基準」の当該設問の趣旨・解説に沿って取り組むことを期待したい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<コメント> 園の行事は「細案」で詳細な企画を練り(P)、計画通りに実施し(D)、評価・反省して(C)次回の「再案」作成に反映(A)させている。反省会は園長が主導し、次につなげるべく記録を残している。「細案」の電子化推進も園長が主導している。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<コメント> 公設民営園のため、園のICT化(通信技術を活用したコミュニケーション)は市の承認事項になっている。従って、園単独で大規模なICT化への移行は難しいが、パソコンを導入してクラスだよりを電子化している。また、大量の絵本の貸出管理は、バーコードシステムを導入している。これらにより職員の事務負担の軽減が図られている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<コメント> 職員の採用は法人のホームページに募集要項を掲載している。就職フェアに参加したり、学校やハローワークへ求人票を提出したりしている。採用は法人本部主管で行われるが、園長が採用面接に立ち会っている。今後は学校などと連携し、定期的に採用することを期待したい。また、毎年定期的に「就業意識調査」(仮称)を実施し、職員の就業意向を把握することを期待したい。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a · b · c	
<コメント> 体系的な人事管理制度の文書は確認できなかった。但し、評価面談を全職員へ行ったうえで、正職員は「人事考課シート(目標設定)」、「スキル評価シート」により人事考課を付している。非常勤職員は「スキル確認シート」で人事考課を付している。今後は、現在運用している人事考課を体系化し、運用マニュアルを明文化して制度として運用することが望ましい。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>有給休暇は申請通り承認している。年5日取得は必須としており、有給残は毎月の給与明細で通知している。産前産後休業、育児休業、介護休業は制度としてある。定期健康診断は実施している。園長は朝夕感謝の気持ちを込めて声掛けしている。ソウェルクラブ（事務局：愛知県民間社会福祉事業職員共済会）に入会しており、多数の職員がイベントに出かけている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>人事考課は専門企業のコンサルティングを受けて導入している。正職員は「園からの目標」と「個人目標」の達成度合を評価している。並行して「保育士としてのスキル」と「社会人としてのスキル」を自己評価と上長評価をしている。非常勤職員は、20項目の自己評価と上長評価を行っている。人事考課制度は導入から日も浅く、今後は評価者スキルを上げることを期待したい。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>単年度事業計画に職員育成・研修計画を掲げている。園内研修は、「保育年数に応じた研修を行い、保育観をすり合わせていく。」園外研修は、「案内を掲示し、積極的に参加できるようにする。職員のキャリアに適した研修内容を進める。」と記している。今回、左記の計画に基づいた具体的な教育・研修計画は確認できなかった。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ④ ・ c
<p><コメント></p> <p>現任研修、子育て支援センターの外部講師研修、オンライン園内研修などは、受講希望が叶うように配慮している。研修中は、勤務シフトの調整により安心して受講できるようにしている。研修記録（報告）を提出し、園長が承認している。次年度以降は、事業計画の「育成・研修計画」に沿い、研修日、研修テーマ、研修場所、講師、受講職員など記した具体的な計画作成を期待したい。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	⑤ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>単年度事業計画に実習生の受入れを掲げている。「保育実習マニュアル」は完備している。マニュアルには、受入れの意義や基本的な考え方、保育園として実習で学んで欲しいもの、実習プログラムの組立てに当たってなどの項目に分けて記載されている。実習生は市から依頼があり、今年度は8月に保育実習生1名を受け入れている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	⑥ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>当園は公設民営のため、独自のホームページ開設が認められていない。園の概要公開は「日進市立米野木台西保育園」のリーフレットでしている。また、市が園の行事や園の保育目標などを広報紙に掲載している。市のホームページに園の紹介サイトがある。園独自できることとして、インターネットに公表されている「第三者評価結果」を関係者に周知している。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ⑦ ・ c
<p><コメント></p> <p>物品購入など、金銭支出を伴う場合は適切に運営されている。3万円を超える場合は市へ協議書で申請し、許可を得て指定業者より購入している。3万円未満の場合は「物品等購入願」で主任、園長、理事長の決裁を得ている。現金残高は毎日照合している。今後は、園全体の運営について定期的な内部監査の実施と、決裁ルールの明文化を期待したい。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p><コメント> 単年度事業計画に、地域の子育て支援・交流、地域交流計画を記している。それらの基本姿勢は記しているが、新型コロナウイルス感染症の予防ため、交流は差し控えている。現在は、散歩中に行き交う人や田畑で働く人と挨拶を交わす程度にとどまっている。次年度以降は、具体的な（いつ、何を、どの程度などを盛り込んだ）地域交流計画の策定を期待したい。</p>				
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	ⓐ	b	c
<p><コメント> 単年度計画にボランティアの受入れの項目がある。「ボランティア受け入れマニュアル」が整備され、ボランティア受入れの意義、基本的な考え方が文書にしてある。「ボランティアの皆様へ」には、事前打ち合わせや注意事項が記してあり、「ボランティア申込書」により受け入れている。毎年社会福祉協議会からサントクロスの派遣があり、所轄の警察署による交通安全教育もある。</p>				
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	ⓐ	b	c
<p><コメント> 「関係機関施設一覧」、「小学校一覧」、「中学校一覧」を完備している。特に連携を密にしているのは市の「こども課保育係」である。「子育て支援課」を通じて児童相談窓口へ繋げている。他には、子育て支援センター、すくすく園、病院、市立図書館などと連携している</p>				
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	ⓐ	b	c
<p><コメント> 現在は市の園長会（15園の園長で構成）が年3回行われており、積極的に出席して福祉ニーズの把握に努めている。市が情報発信している未就園児親子への園庭開放や一時保育の機会にニーズを聴いている。（但し、現在は新型コロナウイルス禍で従前の活動が中止になっている）</p>				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	ⓐ	b	c
<p><コメント> 単年度事業計画に「子育て支援事業」を記しているが、公設民営のため自由に公益的な事業・活動は行えない。現在は、毎月園庭開放を行っている。子育て支援センターの職員による「なかよし広場」には、当園の職員が手伝っている。市が受付窓口となっている「一時保育」はニーズが多く、保護者の就労支援や疾病時等の保育支援を行っている。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>法人が開催する（オンライン）研修会に、職員が参加して子ども理解の知識を深めている。3月には新人研修を行い、4月は職員全員が参加して「保育マニュアル」について確認する機会がある。また、毎月保育目標についての話し合いも行っている。今後は、子どもの人権や尊重について具体的な場面（保育士会の資料参照）等で話し合いを行い、職員間の情報や知識の共有を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>個人情報の取り扱いについては、「入園のしおり」に明記して保護者に知らせている。保育実践の場面では、園外散歩の際には名札を外し、プール時の着替えは目隠しをしている。「プール遊び日誌」があり、気づいたことを記入している。今後は、プライバシー保護や子どもの人権擁護について、マニュアルの見直しや周知が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>なかよし広場が月2回行われ、その際にパンフレットを配布したり、子育て支援センターや法人の他園に置いたり、広く入手出来るようにしている。今年度、理事長が見直しをして写真入りのカラー刷りにした。また、今年度より、パンフレットを日進市にも定置することが認められた。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園説明会では、パワーポイントを使い、「入園のしおり」に沿って話をしている。持ち物は実際に使っているものを写真で示し、具体的に分かり易いものとなっている。特に配慮の必要な家庭は、市と相談をしながら支援方法を決めて対応している。また、巡回指導を受けながら、継続的に支援を続けている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもの転園の際は引継ぎ文書を作成し、継続的な支援が受けられるように配慮している。また、転園先からの電話にも対応している。卒園児には、口頭でいつでも園が相談窓口であることは伝えているが、明文化されていない。今後、子どもや保護者に対する説明文書（案内文書）の作成を期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント></p> <p>行事毎や年度末にアンケートを取り、保護者の意見を把握している。また、個人懇談会で保護者の意見を聞く機会もある。昨年度は運動会の日程や服装についての意見があり、対応できることを改善した。アンケートの集計・分析は事務職員が行い、結果は法人が管理しており確認することはできなかった。園にて保管し、改善や職員周知につなげていくことを期待する。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「苦情対応マニュアル」があり、職員周知もされている。実際には苦情はないが、今回の第三者評価のアンケートには、苦情と判断できる意見もあった。保護者アンケートの結果から保護者の意見を把握し、改善への取組みにつなげる事が望ましい。		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「入園のしおり」に、相談相手や相談をいつでも受けることを明記し、保護者に分かり易く知らせている。また、保護者からの一方的な相談でなく、園側から保護者支援が必要であると判断するケースもあり、そのような場合には定期的に相談の場を持っている。基本的には、月1回のペースで行っている。相談を記録に残し、継続的な支援に繋げていくことを期待したい。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「園だより」や掲示で相談受付を保護者に知らせており、意見箱「ごいけんどり」を事務所カウンター前に設置している。しかし、ほとんど利用（投函）がない状態である。今後は保護者のニーズを把握するための工夫をし、実際に機能させることが望ましい。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 看護師が中心となって、「ヒヤリハット報告書」を作成している。それを事務所内の黒板に掲示し、全職員に周知している。週の打ち合わせとともに、ヒヤリハットを報告しあい、職員間で共有している。ヒヤリハットの内容を集計・分析し、改善点（室内・戸外・園外）を明確にして、改善の進捗や結果を記録に残されたい。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 感染症の対応については、「入園のしおり」で保護者に知らせている。職員へは、感染症が発生した際に読み合わせを行い、理解を深めている。嘔吐処理は看護師が職員に対する研修を行い、適切に処理出来るようにしている。コロナ感染症については、園長が対応している。今後は、感染症の発生前に園内研修をすることとしており、より適切な対応が期待できる。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 年間の避難訓練計画に沿い、月1回避難訓練を実施している。計画の見直しを年1回行い、子どもの午睡の時間帯を避けて行うことが課題として挙げた。課題を検証し、今後の避難訓練計画に反映させることを期待する。小学校へ避難する計画もあるが、実施するまでに至っていない。近くのスーパーや乳飲料会社との地域交流がある。地域と連携し、避難訓練計画を作成することが望まれる。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 新人職員には、年度初めに「育児担当制マニュアル」を用いて研修を行っている。昼寝の際の寝かせ方が具体的に記載されており、子どもへの対応が分かり易くなっている。週1回主任が保育室に入り、標準的な実施方法に沿った保育が行われているか確認している。確認したことを記録に残し、検証や仕組みづくりに繋げることを期待したい。		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 子どもの発達と計画から、主体性を大切にされた保育を行っている。今年度末に、保育実践と標準的な実施方法の見直しをしたいと考えている。その際には、職員全員の意見聴取を行い、職員の声を標準的な実施方法に反映させることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 入園時に保護者からの聴き取りを行い、個別の保育計画に反映させている。既往症については全職員で共有し、看護師が中心に取りまとめている。入園後に保護者からの聴き取りや相談を受けた場合、3歳以上児は月の計画の裏に記載して個別の指導案としている。今後の課題として、アセスメント手法を職員が共有することを挙げている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 毎月、年齢毎に保育目標や保育内容について話し合いを行っている。話し合いには主任が参加し、年計画から立案していることを確認している。月の計画は、月末に評価・反省のみとなっており、次月への課題を明確にするには至っていない。課題を明確にし、保育実践に反映させることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの記録は、定められた様式に年3回記載している。子どもの発達に沿った記載がなされ、必要に応じた支援を記入している。子どもの情報は、現在は職員会議で共有しているが、将来的にはパソコンやタブレット等での共有が検討されている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 子どもの記録等、個人情報に関する書類は鍵のかかる書庫に保管されている。個人情報の取り扱いについては「保育マニュアル」に記載され、年度初めに理事長から職員に話をしている。マニュアルの見直しや周知を含め、園内研修をしたいと考えているので、マニュアルの整備に繋げていくことを期待する。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、発達の特徴と年齢別のねらいにとどまっている。園の理念や保育方針等を反映するとともに、長期的な視野に基づき園の保育内容を反映させて作成することを期待したい。また、作成時には職員間での話し合いや共通理解を行うことが望ましい。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが触れる玩具は白木のものを多く使用し、室内も木材が多く用いられている。トイレも清潔で明るく、個人を大切にするように衝立やドアもある。手洗いは、子どもの安全を考えて角がなく丸い設計となっている。室内の温度・湿度管理も毎日記録し、快適な空間づくりを行っている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>担任が、子どもの家庭環境から子どもへの対応方法を考え、同じ言葉掛けや対応が出来るようにしている。子どものやりたい気持ちを大切に、子どもにあった支援をして、できた満足感が味わえるようにしている。乳児保育の寝かしつけは、トントンではなく撫でることによって安心感を与えるように職員間で共通理解している。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達や特性を職員間で共通理解し、子どもにあった対応をしている。3歳児はスプーンから箸への移行期であるため、スプーンと箸を併用したり六角箸を提唱したりしている。個人懇談会で子どもの様子を知らせ、家庭と連携して生活習慣が身に着くようにしている。乳児は、育児担当制において心の安定を図り、自らやりだす気持ちを大切に支援している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども達のイメージが膨らむように、ままごとの食材は俵型で色別のものを提供し、子どもがそれぞれ見立てて遊ぶことを大切にしている。また、主体的に遊べるようにカプラやラキュー等を準備し、構成遊びを楽しめるようにしている。同法人の他園（日東保育園）にある森の散策路やお寺での座禅体験も行っている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>乳児保育は育児担当制であり、子ども一人ひとりを受容し、物静かな保育を行っている。玩具は手編みの人形や手作りのものが多く、手触りの良いものを提供している。コーナー遊びを中心に、子どもの発達や興味に合わせて環境づくりをしている。保護者とは、「連絡ノート」を中心に、送迎の際の聴き取りから子どもの様子に合わせた対応をしている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>イヤイヤ期にある子どもたちの気持ちを聞くことで、子どもが安心感をもって生活できるように心掛けている。また、かみつきのある子に対しては、良いところを認めて誉めることで心の安定を図っている。遊びは、散歩や戸外遊びを中心に、絵や制作も体験できるように保育計画を立案している。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> コーナー遊びを中心に、子どもたちの主体的な活動を大切にしている。雨天時も身体を使って遊べるように、遊戯室にボルダリングを設置したり、絵本コーナーを整備したりして、子どもたちが自由に閲覧できるようにしている。子どもたちが取り組んだ協同的な活動について、小学校や地域に知らせる工夫（手段、方法）をされたい。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 障害のある子どもへは、健常児と一緒に過ごすことで皆同じであることを体感できるように、職員が手本を示している。障害児の個別の指導計画が作成され、保護者との話し合いも定期的に行っている。市の専門職員の巡回指導を受け、支援方法を学んで実践に役立てている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 長時間保育への移行の際には「引継ぎノート」があり、担任から必要事項を伝えている。シフト制になっており、正規職員が常時1人か2人長時間保育にあっている。長時間保育計画があり、その日の保育が継続的に行われるようにしている。長時間保育計画の見直しや職員周知をしていくことを期待したい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 年1回幼保小連絡協議会がある。2月には、就学する子どもの様子について話し合う機会がある。話し合いとは別に「保育要録」を小学校に提出し、子どもの継続的な支援につなげている。小学校教諭との合同研修の企画はないが、市・教育課の窓口を通した巡回があり、必要な情報を伝えて情報共有を図っている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 「保育マニュアル」の健康計画に沿って、視診や健康観察を行っている。SIDS（乳幼児突然死症候群）について、保護者に手紙を配付して周知を図っている。乳児の午睡の際に呼吸チェックを行い、記録を残している。「保健だより」を毎月発行し、保護者に季節の疾病や予防について啓蒙している。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 年2回の内科健診と年1回の歯科健診を行っている。結果は保護者にその都度知らせ、園の記録用紙にも記載している。歯科健診前後には、虫歯に関する絵本や紙芝居を保育に取り入れている。健診結果から、保育に活かすことを工夫されたい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ㉑ ・ c
<p><コメント> 「アレルギー対応マニュアル」があり、保護者と話し合いを行って除去食や代替食を提供している。誤食を予防するために調理室との連携を密にとり、確認した上で食事を提供している。アレルギーに関する研修を園内で工夫することを期待したい。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全			
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 園庭で野菜を育てたり、稲刈り体験をしたりして、食材への興味がもてるようにしている。食事は20分以内で食べられるように量の調整をして、完食する達成感を体験させている。法人内の栄養士等と給食会議を行い、献立を決めている。野菜は法人内で収穫したものを使用し、子どもたちの食べる楽しみに繋げている。今後は食育計画を整備し、職員に周知されたい。			
	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉔ ・ b ・ c
<コメント> クラス毎に残食量や子どもの状況（カットの大きさ・硬さなど）を「給食ノート」に記載し、献立や調理方法の参考にしている。また、栄養士や調理師は毎日子どもの食事状況を見て給食調理の参考にしている。食器は、乳児を中心にユニバーサル食器を使用しており、自分で食べることを大切に支援を行っている。			

A-2 子育て支援

			第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携			
	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 送迎時に子どもの様子を知らせ、保護者とのコミュニケーションを図っている。「園だより」や「クラスだより」などでも保育内容を保護者に知らせている。毎日、全園児に「連絡帳」を記載して連絡を密にしているが、職員の負担となっており、課題を残す。「連絡帳」の中の情報で、必要な場合は記録に残すことも検討されたい。			
A-2- (2) 保護者の支援			
	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> なかよし広場などで未就園児の保護者から相談を受け、地域の保育園として支援できるようにしている。在園児の、特に配慮の必要な家庭へは積極的な支援を行い、職員周知をしてこまめに声かけを行っている。相談内容を記録に残し、継続的な支援の助けとしたり、課題等を明確にすることが望まれる。			
	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「虐待対応マニュアル」が整備されており、虐待が疑われる場合は市に連絡をして関係各機関と連携することになっている。虐待の早期発見のセルフチェックや園内での虐待研修を工夫し、マニュアルの周知につなげることを期待したい。			

A-3 保育の質の向上

			第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 年2回「人事考課シート」を用いて面接を行っているが、自己評価には至っていない。保育士会の「人権養護チェックリスト」は、職員に配付してある。「自己チェック表」を工夫し、集計や分析をして園全体が向上する機会とすることが望ましい。			